

(様式①-1)

## 事業計画書目次

[環境創造局]

## 8款4項2目 農政推進費

(単位：千円)

計画書頁	事業名	2年度		元年度		増△減(2-元)		38の政策	新規・拡充
		総額	一財+市債	総額	一財+市債	総額	一財+市債		
1	都市農業の拠点づくり支援事業	298	298	372	372	△74	△74	○	
2	生産環境の整備と支援事業	101,703	93,055	128,726	115,083	△27,023	△22,028	○	
3	農業委員会関連運営	195,049	187,526	193,638	185,854	1,411	1,672		
4	農政推進事業	78,982	63,494	29,634	17,185	49,348	46,309	○	
5	漁港関連事業	14,786	14,786	5,027	3,377	9,759	11,409	○	
6	旧上瀬谷通信施設農業関連事業	68,000	68,000	38,000	38,000	30,000	30,000	○	
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
						0	0		
	計	458,818	427,159	395,397	359,871	63,421	67,288		

(様式②-1) 令和2年度事業計画書(局・統括本部)

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款 4項 2目
都市農業の拠点づくり支援事業

特記事項
中期計画-3.8の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-3.8の政
策番号 主な施策番号
13 2

令和元年度
事業評価書
番号 8-4-2
1
令和元年度
事業評価書
番号

(単位:千円)

Table with columns: 区分, 金額, 財源内訳 (国, 県), 一般財源等 (市債, 一般財源). Rows include 令和2年度, 補助事業, 令和元年度, 増△減.

Table with columns: 歳出, 平成28年度, 平成29年度, 平成30年度. Rows include 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源.

Table with columns: 歳出, 令和3年度, 令和4年度. Rows include 予算, 決算, 事業費, 市債+一般財源.

方針に関する決裁 種別()
有 (S46年11月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業目的・必要性

農業振興地域内のまとまりある農地について、生産環境の安定的な向上を図り、都市と調和した良好な環境をつくるため、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化に向けた事業の推進を図ります。

○実施内容

農業振興地域内のまとまりのある農地について、地域の営農状況や生産者の意向をふまえて基盤整備を中心とした農業振興策を検討し、農業専用地区の新規指定及び既存地区の活性化を推進します。本年度は、農業専用地区の表示看板等の設置、修繕を行います。

【実績及び今後見込み】

Table with columns: 基本情報調査、基本計画策定, H28年度実績, H29年度実績, H30年度実績, R元年度見込, R2年度見込, 中計目標値, R3年度見込. Rows include 地区数, 表示看板設置等.

【事業費の内訳】

Table with columns: R2年度, R元年度, 差引, 説明. Rows include (1)基本情報調査、基本計画策定, (2)表示看板設置等.

【事業スケジュール】

基本計画策定

Table with columns: R2年度, R3年度, R4年度. Row includes 折本観音山地区.

【事業開始年度】

昭和44年

【根拠法令】

- ・土地改良法
・横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績等

Table with columns: 課長 (水谷 誠), 係長 (関根 伸昭), 地域づくり担当 (歌川 智士). Row includes 本資料は、公正・適正に作成しました。

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 農政推進課]

事業名	
8款 4項 2目	
<b>生産環境の整備と支援事業</b>	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
13	2

令和元年度 事業評価書 番号	8-4-2 2
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	基金	市債	一般財源
令和2年度	101,703		8,000	648	0	0	93,055
補助事業 単独事業		補助率 %					
令和元年度	128,726		8,000	5,643	0	0	115,083
増△減	△ 27,023	0	0	△ 4,995	0	0	△ 22,028

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	206,422	165,250	140,297
算 市債+一般財源	135,188	148,956	111,336
決 事業費	197,474	160,632	142,658
算 市債+一般財源	126,826	130,517	113,693

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	150,000	150,000
算 市債+一般財源	141,352	141,352

方針に関する決裁 種別( )  
 (有) (S50年10月) ・ 無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業目的・必要性

- ・ 農業生産の基礎となる生産環境の整備を支援し、都市農業の振興および農地の荒廃化を防止します。
- ・ 持続可能な都市農業を確立し、時代の変化に応じた新たな農業振興を図ります。
- ・ 横浜の都市環境では、周辺の宅地化や大規模施設の立地、担い手不足等農地をとりまく状況が時代とともに変化しており、その変化に対応した農業振興策を地域の特性に応じて導入します。

○実施内容

(1) 生産基盤整備事業

農業生産性の向上を図るとともに、雨水の保水・浸透機能等のグリーンインフラとしての役割や、農の多面的機能が発揮されている都市と調和した良好な環境を創り出すため、農業生産の基盤である農地、かんがい施設、暗きょ排水施設等の整備を支援します。

本年度は、緊急性の高いものや複数年度に亘って計画的に整備を進める必要があり、

- ①土地改良区の道水路移管のための条件整備
- ②老朽化が進行した畑地かんがい施設の再整備
- ③農地の保全と市民生活の安全の確保を目的とした土地改良区域内の危険な急傾斜地整備  
に対し支援を行います。

(2) ふるさと村運営事業

ふるさと村の総合案内所として開設した「寺家・四季の家」「舞岡・虹の家」の管理運営に対して支援を行い、都市住民と農業者の交流を通じて、市民にいいの場を提供し、農業の振興を図ります。

(3) 農道等移管事業

昭和22年から施行された農道改良事業で新設・改良した農道を道路局へ移管するため、用地測量並びに道路台帳の作成等を行うほか、農政推進課が管理する未移管農道内の未寄附用地の所有権移転作業(用地測量等)や危険箇所等の整備及び移管条件整備を行います。また、移管済み農道内の未寄附用地の所有権移転作業(用地測量等)も実施します。

(4) 地域の特性に応じた農業振興策の推進事業

営農状況や周辺環境等の地域特性の実態調査及び農業振興策の策定を行います。

【実績及び今後見込み】

	年度	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	中計目標値	R3年度見込
生産基盤整備事業	実施地区	10地区	9地区	9地区	9地区	7地区	6地区	6地区
ふるさと村運営事業	実施地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区	2地区
農道等移管事業	実施地区	0地区	1地区	3地区	1地区	1地区	1地区	1地区
地域特性	実施地区	2地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区

【事業費の内訳】

	R2年度	R元年度	差引	説明
(1) 生産基盤整備事業	61,282	78,101	△ 16,819	事業量の減
(2) ふるさと村運営事業	32,509	39,058	△ 6,549	事業内容の見直しによる減
(3)-① 農道等：一般嘱託	3,204	3,187	17	一般嘱託員人件費(総務局労務課)
(3)-② 農道等移管事業	2,334	5,405	△ 3,071	事業量の減
(4) 地域特性調査・農業振興策策定	2,374	2,975	△ 601	事業量の減
上記合計	101,703	128,726	△ 27,023	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生産基盤整備事業	←	設計補助交付決定・設計書作成										→
ふるさと村運営事業			総合案内所管理運営/植栽管理・小破修繕/電気設備工事									
農道等移管事業	←	地元協議・設計書作成										→
地域特性					計画策定							

【 事業開始年度 】

- (1)生産基盤整備事業:昭和22年度 (2)ふるさと村運営事業:昭和62年度 (3)農道等移管事業:昭和31年度  
(4)地域の特性に応じた農業振興策の推進事業:平成26年度

【 根拠法令 】

- ・ 土地改良法、農業振興地域の整備に関する法律
- ・ 横浜ふるさと村設置事業実施要綱、横浜ふるさと村総合案内所管理運営事業補助金交付要綱
- ・ 横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市農業生産基盤整備事業補助金交付要綱
- ・ 不動産登記法、道路法、横浜市下水道条例等

【 根拠とするデータ等 】

- ・ 過年度実績、横浜市土木工事標準積算基準書、農林水産省土地改良工事積算基準等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	地域づくり担当
	水谷 誠	関根 伸昭	木下 涼

( 環境創造 局 - )

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 農政推進課〕

事業名: 8款 4項 2目 農業委員会関連運営

特記事項: 中期計画-38の政策, 中期計画-行政運営, 中期計画-財政運営, 新規・拡充

中期計画-38の政策: 政策番号, 主な施策番号

令和元年度事業評価書番号: 8-4-23, 令和元年度事業評価書番号

(単位: 千円)

財源内訳表: 区分, 金額, 国, 県, 手数料, 諸収入, 一般財源等 (市債, 一般財源), 歳出 (平成28, 29, 30年度), 予算 (事業費, 市債+一般財源), 決算 (事業費, 市債+一般財源)

方針に関する決裁 種別( ) (無)

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業目的・必要性
農業委員会等に関する法律等において、農業委員会の所掌事務が定められており、当該法令の規定に基づき実施する必要があるなか、市内の2農業委員会が行政委員会として、また農業者の代表機関として農地の利用関係の調整や農業振興施策を推進し、地域農業の振興と農業経営の安定を図るため事業を行います。

○実施内容

(1) 委員報酬、職員人件費

① 農業委員

農地法に基づく諸申請や届出の審査、行政庁への要望・意見の提出等を行います。また、農地造成指導等を行います。

② 農地利用最適化推進委員

改正農委法において、農地等の利用の最適化の推進に関する事務が任意業務から必須業務になり、担い手が耕作する分散した農地の一団化や耕作放棄地の発生防止・解消、農業への新規参入の促進等を行います。

(2) 委員会運営

① 農地調整事務

農地の利用をめぐる諸権利問題への対応や農地法その他の法令に基づき、農地紛争の和解の仲介、国有農地の維持管理及び農地情報管理システム管理事務等を行います。(農地調整事務、国有農地管理、農地情報管理システム管理事務)

② 農業者年金事務

農業者年金基金と締結している業務委託契約に基づき、年金への加入・脱退及び経営委譲年金等の支給のための資格確認や巡回相談等を行います。

(3) 農業委員・農地利用最適化推進委員選任費

農業委員及び農地利用最適化推進委員の選任に伴い新任の委員を招集する総会及び研修会を開催し、任期満了の委員に感謝状を授与します。

(4) 指定都市農業委員会連絡協議会開催費

令和2年11月(予定)に指定都市農業委員会連絡協議会(本市が幹事都市)を本市において開催します。

【実績及び今後見込み】

人数

実績表: 項目, H28年度実績, H29年度実績, H30年度実績, R元年度見込, R2年度見込, 中計目標値, R3年度見込

※平成28年4月の農業委員会等に関する法律の改正により、本市の農業委員会はH29年8月の委員改選以降に農業委員の条例定数変更、農地利用最適化推進委員を新たに設置。

【事業費の内訳】

事業費内訳表: 項目, R2年度, R元年度, 差引, 説明

【事業スケジュール】

スケジュール表: 2年度, 3年度, 4年度, 5年度, 36年度, 6年度

※任期は選任年の8月17日まで

【事業開始年度】

昭和26年7月「農業委員会等に関する法律」により、従来の農地委員会、農業調整委員会及び農業改良委員会を統合した行政委員会として発足。

【根拠法令】

- 農業委員会等に関する法律・横浜市農業委員会設置規則・農地法・農業者年金基金法
横浜市各農業委員会の委員等の定数に関する条例
横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例・横浜市農業委員会委員等の費用弁償条例
横浜市実費弁償条例・横浜市職員定数条例・横浜市手数料条例

【根拠とするデータ等】

- 過年度実績等

課長: 島田 恵, 係長: 大瀧 博久, 農政推進担当: 木村 久徳

本資料は、公正・適正に作成しました。

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

[環境創造局 農政推進課]

事業名
8款 4項 2目
<b>農政推進事業</b>

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政策	
政策番号	主な施策番号
13	2
13	3

令和元年度事業評価書番号	8-4-24
令和元年度事業評価書番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	手数料	諸収入	市債	一般財源
令和2年度	78,982	0	15,250	72	166	0	63,494
補助事業							
単独事業		補助率 %					
令和元年度	29,634	0	12,275	72	102	0	17,185
増△減	49,348	0	2,975	0	64	0	46,309
歳出		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
予事業費	19,725		21,908		24,563		
市債+一般財源	14,303		13,200		14,355		
歳出		令和3年度		令和4年度			
予事業費			84,982		87,982		
市債+一般財源			63,494		69,494		
決算							
事業費	16,851		16,805		19,756		
市債+一般財源	13,860		12,196		14,432		

方針に関する裁裁 種別( ) 有 ( ) 無 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

- 事業目的・必要性  
持続可能な都市農業を確立し、農業生産の基盤となる農地の利用を促進します。
- 実施内容  
(1) 農政推進事業  
農業の推進に関する各種計画（横浜都市農業推進プランなど）の策定・進捗管理を行います。また、「農業経営基盤強化促進法」に基づく農地の貸し借りや新規参入者等の就農支援を進めます。
- (2) 農地関連事業  
農地マッチング制度、農地中間管理事業等を活用して農地法に基づく遊休農地の解消と発生防止を行います。また、平成28年度より県から権限移譲を受けた農地転用許可等に必要の手続きを行います。
- (3) 農地の保全制度事業  
農地の確保と地域農業の振興を図るため、市街化調整区域では「農用地区域」、市街化区域では「生産緑地地区」として指定・管理を行います。また、生産緑地法改正により創設された「特定生産緑地」については、地権者等の同意を得たうえで期限までに指定を進めていきます。さらに、災害時の市民の安全確保と被害の軽減、円滑な復旧に活用するため「防災協力農地」の登録を行います。
- (4) 農政事務管理（農政推進課・農政事務所）  
農政推進課と農政事務所における事務や農政広報活動、農政に関する懇談会の運営を行います。戸塚区総合庁舎内南部農政事務所及び屋上農園の管理・運営を行います。

【実績及び今後見込み】

	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	中計目標値	R3年度見込
(1) 利用権設定面積(累計)	124.6ha	127.4ha	128.2ha	124.6ha	128.2ha		128.2ha
新規就農経営支援者数	3人	3人	4人	10人	12人		16人
新規就農者支援事業対象者数	-	-	-	-	30人		30人
(2) 農地マッチング面積	4.5ha	5.1ha	8.0ha	2.0ha	2.0ha		2.0ha
農地中間管理事業利用面積	1.5ha	2.0ha	3.8ha	0.6ha	0.5ha		1.2ha
(3) 生産緑地指定面積	295.4ha	288.9ha	284.9ha	284.9ha	280.5ha		280.5ha
農用地区域面積	1,022ha	996.2ha	996.0ha	996.0ha	995.8ha		995.7ha
防災協力農地登録件数	507件	492件	490件	490件	490件		490件

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R元年度	差引	説明
(1) 農政推進事業	60,081	12,215	47,866	新規事業（新規就農者支援事業）の増
(2) 農地関連事業	1,584	1,862	△ 278	農地マッチング現地調査費の減
(3) 農地の保全制度事業	10,780	8,201	2,579	特定生産緑地指定業務の増
(4) 農政事務管理（農政推進課・農政事務所）	6,537	7,356	△ 819	公用車リース金額確定に伴う減
計	78,982	29,634	49,348	

【事業スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 利用権設定	4月利用権設定		利用権設定準備	8月利用権設定		利用権設定準備		12月利用権設定		利用権設定準備		
(2) 農地マッチング事業		申出受付		リスト作成		農地マッチング				利用権設定準備		
生産緑地		図書作成		R2追加指定本申請	買取申出・行為通知受			都市計画審議会附議		R3追加指定仮申請		
特定生産緑地		図書作成		R2指定リスト作成	意見聴取手続依頼			都市計画審議会意見聴取		R3指定申		
農業農振地域整備計画										整備計画管理		

【事業開始年度】

- (1) 農業経営基盤強化促進事務（S52）、農業次世代人材投資資金（H24）、市民農園整備促進法（H10）新規就農者支援事業（R2）
- (2) 農地マッチング事業（H26）、農地中間管理事業（H27）、耕作放棄地全体調査（H22）、農地法転用許可事務（H28）
- (3) 生産緑地制度（H4）、農業振興地域制度（S46）、防災協力農地制度（H8）

【根拠法令】

- (1) 都市農業振興基本法、農業経営基盤強化促進法、横浜都市農業次世代人材投資資金交付要綱、市民農園整備促進法、特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律、(仮称)新規就農者支援事業補助金交付要綱
- (2) 農地法、同施行令、同施行規則、農地中間管理事業の推進に関する法律、農業経営基盤強化促進法農地集積協力金交付要綱
- (3) 生産緑地法、同施行令、同施行規則、横浜市生産緑地地区の区域の規模に関する条例、農業振興地域の整備に関する法律、横浜市防災協力農地登録制度要綱

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 水谷 誠	係長 朝倉 友佳	農政推進担当 辻 朋美
--------------------	------------	-------------	----------------

(様式②-1) 令和2年度事業計画書 (局・統括本部)

[環境創造局 農政推進課]

事業名	8 款 4 項 2 目
漁港関連事業	

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
12	5

令和元年度 事業評価書 番号	8-4-2 5
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県		その他	市債	一般財源
令和2年度	14,786	0	0	0	0	0	14,786
補助事業 単独事業		補助率	%				
令和元年度	5,027	0	0	0	1,650	0	3,377
増△減	9,759	0	0	0	△ 1,650	0	11,409

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	4,907	2,909	2,821
算 市債+一般財源	2,815	1,179	1,171
決 事業費	3,279	2,395	2,252
算 市債+一般財源	1,379	849	602

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	42,011	42,011
算 市債+一般財源	42,011	42,011

方針に関する決裁 種別() 有 ( )

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業目的・必要性

(1) 漁港区域管理事業  
本市が漁港管理者として、漁港漁場整備法及び市の要綱等に基づき、柴・金沢両漁港区域の適正な管理運営を図ります。また、横浜市環境管理計画に定めるつながりの海づくりを推進するため、海辺環境の向上に努めます。

(2) 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)  
漁港区域内において津波による被害を防止するため、海岸保全基本計画に基づく海岸保全施設整備の具体化に向けた調査検討とともに、区域内の老朽護岸対策を進めます。

○実施内容

(1) 漁港区域管理事業

① 柴・金沢漁港海上清掃業務 (柴：平成2年度、金沢：昭和46年度開始)  
柴・金沢両漁港区域内 (平潟湾、野島水路、野島運河) の海上に浮遊するゴミを清掃することにより、漁港施設及び漁船等への被害防止とともに、海辺環境の美化向上に努めます。

② 野島海岸アオサ等清掃処理業務 (昭和46年度開始)  
野島海岸に大量に漂着するアオサ等の除去、清掃を実施します。また、市民ボランティア団体が定期的に行う野島海岸の清掃活動により集められたゴミの処理を実施します。

③ 漁港区域管理 (水域・陸域) 業務  
漁港区域内水域において生じた放置艇等の処理 (移動・処分等) や漁港区域内管理地における流木等の漂着物の処理など、漁港区域の管理に必要な措置を講じます。

(2) 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)  
野島地区における老朽護岸の対策を一部実施するとともに、海岸保全施設整備について検討していきます。

【実績及び今後見込み】

清掃回数等実績

項目	H28年度実績	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	中計目標値	R3年度見込
(1)-① 柴・金沢漁港海上清掃	4回	4回	4回	4回	4回		4回
(1)-② 野島海岸アオサ等清掃	8回	8回	7回	7回	7回		7回
(1)-③ 漁港区域管理 (水域・陸域)	2回	2回	1回	1回	1回		1回

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R元年度	差引	説明
(1) 漁港区域管理事業	2,011	1,989	22	消費税増税による増
(2) 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)	12,775	3,038	9,737	老朽護岸対策及び既存護岸の健全度調査実施に伴う増
計	14,786	5,027	9,759	

【事業スケジュール】

	2年度	3年度	4年度
海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)	応急補強工事、健全度調査	応急補強工事、健全度調査、基本設計	実施設計、津波高潮防護施設整備

【事業開始年度】

(1) 漁港区域管理事業：昭和32年度 (水産区域管理事業)

(2) 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)：平成25年度

【根拠法令】

(1) 漁港区域管理事業：漁港漁場整備法 (昭和25年5月2日法律第137号)

(2) 海岸保全基本計画関連事業 (漁港区域内)：海岸法・漁港漁場整備法

【根拠とするデータ等】

・過年度実績等

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	農政推進担当
	島田 恵	大瀧 博久	小澤 奈緒子

（様式②-1） 令和2年度事業計画書（局・統括本部）

〔環境創造局 農政推進課〕

事業名
8款 4項 2目
旧上瀬谷通信施設農業関連事業

特記事項
中期計画-38の政策
中期計画-行政運営
中期計画-財政運営
新規・拡充

中期計画-38の政 策番号	主な施策番号
21	5

令和元年度 事業評価書 番号	8-4-2 6
令和元年度 事業評価書 番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
令和2年度	68,000						68,000
補助事業 単独事業		補助率	%				0
令和元年度	38,000						38,000
増△減	30,000	0	0	0	0	0	30,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	-	88,780	88,780
算 市債+一般財源	-	88,780	88,780
決 事業費	-	48,101	67,153
算 市債+一般財源	-	48,101	67,153

歳出	令和3年度	令和4年度
予 事業費	160,000	160,000
算 市債+一般財源	160,000	160,000

方針に関する決裁 種別( )  
(有) (27年6月) ・無

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業目的・必要性

上瀬谷通信施設の返還を契機として農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培を存続できるようウド軟化栽培施設の整備等の支援や、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興基本計画等の策定等を行います。また、通信施設の使用時に農業振興のため国有地に設置したウド軟化栽培施設を現状回復して国に引き渡すため、撤去に向けた工事等を行います。

○実施内容

項目	内容
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	既存のウド室（ウド軟化栽培施設撤去）を使用していた農家の救済措置として、新規施設の整備を支援する。
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	国有地に設置した既存のウド軟化栽培施設の撤去に向けた工事等を行う。
(3) 農業環境維持	道路や水路等の維持補修等、今後の区画整理事業推進に必要な農業環境の維持のための整備等を実施する。
(4) 農業振興策の検討	上瀬谷土地利用基本計画案の策定に合わせ、農業振興ゾーンの基盤整備計画、農業振興策、農地の利用方法等について地元農家と調整し、検討や検証を行う。

【実績及び今後見込み】

項目	H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込	中計目標値	R3年度見込
(1) 新たなウド栽培施設整備	件数 3件	4件	2件	2件		-
(2) 既存ウド軟化栽培施設撤去事業	実施内容 -	詳細設計	井戸撤去工事	ウド室撤去工事		ウド室撤去工事
(3) 農業環境維持	地区数 2地区	1地区	1地区	1地区		1地区
(4) 農業振興策の検討	実施内容 農業振興基本計画（素案）作成	農業振興基本計画（案）検討	農業振興基本計画（案）検討	農業振興基本計画（案）作成		農業振興基本計画作成

【事業費の内訳】

項目	R2年度	R元年度	差引	説明
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	4,000	4,000	0	
(2) 既存ウド軟化栽培施設撤去	43,200	33,000	10,200	ウド軟化栽培施設の撤去工事実施による増
(3) 農業環境維持	4,800	0	4,800	環境創造局で要求することによる増
(4) 農業振興策の検討	15,000	0	15,000	環境創造局で要求することによる増
(5) 事務費	1,000	1,000	0	事業進捗による増
計	68,000	38,000	30,000	

【事業スケジュール】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備		←	申請	→	←						→	
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	←	地元、関係機関調整、工事積算	→	←								→
(3) 農業環境維持	←	地元調整、積算等	→	←								→
(4) 農業振興策の検討	←	発注・調	→	←								→

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

- ・国有財産法、日米地位協定
- ・横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市ウド軟化栽培施設整備事業補助金交付要綱
- ・上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について（方針）

【根拠とするデータ等】

- ・過年度実績、過年度委託成果、横浜市土木工事標準積算基準書

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	水谷 誠	関根 伸昭	沼尻 勇太



（様式②-1） 令和2年度課題検討事業要求書兼審査書

[環境創造局 農政推進課]

事業名 8款 4項 2目 旧上瀬谷通信施設農業関連事業
-----------------------------------

特記事項	
中期計画-38の政策	○
中期計画-行政運営	
中期計画-財政運営	
新規・拡充	

中期計画-38の政	
政策番号	主な施策番号
21	5

令和元年度 事業評価書 番号	8-4-2 6
令和元年度 事業評価書 番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
(要求)	(94,600)						(94,600)
審査	68,000						68,000
前年度	38,000						38,000
増△減	30,000	0	0	0	0	0	30,000

歳出	平成28年度	平成29年度	平成30年度
予 事業費	-	88,780	88,780
算 市債+一般財源	-	88,780	88,780
決 事業費	-	48,101	67,153
算 市債+一般財源	-	48,101	67,153

【事業の目的・必要性及び令和2年度実施内容】

○事業目的・必要性

上瀬谷通信施設の返還を契機とし農業振興も含めた上瀬谷地区の跡地利用を推進するために、上瀬谷地区の特産品目であるウドの栽培を存続できるようウド軟化栽培施設の整備等の支援や、区画整理事業を踏まえた農業環境の維持、農業振興基本計画等の策定等を行います。また、通信施設の使用時に農業振興のため国有地に設置したウド軟化栽培施設を現状回復して国に引き渡すため、撤去に向けた工事等を行います。

○実施内容

項目	内容
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	既存のウド室(ウド軟化栽培施設撤去)を使用していた農家の救済措置として、新規施設の整備を支援する。
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	国有地に設置した既存のウド軟化栽培施設の撤去に向けた工事等を行う。
(3) 農業環境維持	道路や水路等の維持補修等、今後の区画整理事業推進に必要な農業環境の維持のための整備等を実施する。
(4) 農業振興策の検討	上瀬谷土地利用基本計画案の策定に合わせ、農業振興ゾーンの基盤整備計画、農業振興策、農地の利用方法等について地元農家と調整し、検討や検証を行う。

【実績及び今後見込み】

項目		H29年度実績	H30年度実績	R元年度見込	R2年度見込
(1) 新たなウド栽培施設整備	件数	3件	4件	2件	2件
(2) 既存ウド軟化栽培施設撤去事業	実施内容	-	詳細設計	井戸撤去工事	ウド室撤去工事
(3) 農業環境維持	地区数	2地区	1地区	1地区	1地区
(4) 農業振興策の検討	実施内容	農業振興基本計画(素案)作成	農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)検討	農業振興基本計画(案)作成

【事業費の内訳】

項目	R2審査④	R2要求	R元予算⑤	差引④-⑤	説明
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備	4,000	4,000	4,000	0	R2年度末をもって補助終了
(2) 既存ウド軟化栽培施設撤去	43,200	54,000	33,000	10,200	ウド軟化栽培施設の撤去工事実施
(3) 農業環境維持	4,800	6,000	0	4,800	道路や水路等の維持補修等
(4) 農業振興策の検討	15,000	29,000	0	15,000	農業振興ゾーンでの振興策検討
(5) 事務費	1,000	1,600	1,000	0	印刷製本費等
計	68,000	94,600	38,000	30,000	

【事業スケジュール】

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1) 新たなウド軟化栽培施設整備		←	申請	→			施設整備支援					
(2) 既存ウド軟化栽培施設の撤去	←		地元、関係機関調整、工事積算		→					撤去工事		→
(3) 農業環境維持	←		地元調整、積算等		→	←					整備等の実施	→
(4) 農業振興策の検討	←		発注・調							委託・検証の実施		→

【事業開始年度】

平成29年度

【根拠法令】

- ・ 国有財産法、日米地位協定
- ・ 横浜市農業専用地区設定要綱、横浜市ウド軟化栽培施設整備事業補助金交付要綱
- ・ 上瀬谷通信施設の農業に係る一定期間の利用について(方針)

【根拠とするデータ等】

- ・ 過年度実績、過年度委託成果、横浜市土木工事標準積算基準書

【審査内容】

既存ウド軟化栽培施設撤去工事・農業維持管理・農業振興策の検討・事務費については、所要額を精査して計上。新たなウド軟化栽培施設整備(補助金)については、要求どおり。